

公共事業再評価調書（農林水産部）

| | | | | | |
|------|-------|---------------------|----------------------|----|----------------|
| 部課室名 | 漁 港 課 | 記入責任者職氏名 (担当者氏名) | 課 長 高崎 伸彦 (菅野 晴行) | 内線 | 4172 (4179) |
|------|-------|---------------------|----------------------|----|----------------|

| 事業種目 | 漁港漁村事業 | 事業名 | 事業区間 | 総事業費 | |
|---------|--------|--------|------|--------|-------------|
| | | 漁港修築事業 | 家島漁港 | 約59億円 | |
| 所在地 | | 事業採択年度 | 着工年度 | 完成予定年度 | 進捗率 H12末 |
| 飾磨郡家島町宮 | | H6年度 | H6年度 | H17年度 | 48% |

| 事業の目的 | 事業内容 |
|---|--|
| 当漁港では、小型底曳網、のり養殖を基幹漁業としており、坊勢漁港とともに播磨灘海域の生産基地とし大きな役割を担っている。本事業により、外郭施設、係留施設及び用地等を整備し、不足している湾内の静穏域を拡大し、係留機能を強化する等、漁業活動の円滑化及び安全性の向上を図る。 | 防波堤 650m 護岸 30m 防波堤撤去 70m 物揚場 180m 用地 3,000㎡ |

| | |
|------|--|
| 進捗状況 | 平成12年度までに、港内の宮地区の沖防波堤、係留施設、漁港施設用地等の整備を進めており、係留施設及び用地整備は完成している。 湾口の外郭施設である清水防波堤は、水深が深く、地盤条件も良くないため地盤改良を行い段階的に整備を進めている。 |
|------|--|

| | |
|------|---------|
| 評価視点 | 評価結果の説明 |
|------|---------|

| | |
|----------------|--|
| (1)必要性 | 家島町の主要産業は、石材業・海運業そして漁業であり、湾内は漁業と共に石材運搬用のガット船の基地となっており、湾口の防波堤が未完であることから、湾内の静穏水域が少ないことに加え、係留施設も不足しているため、湾内にガット船、作業船等の大型船舶が係留され、海上タクシー交通船、給油船等が湾内において輻輳しており、離島定期旅客船の航路航行や漁業活動に支障をきたしている。 本計画では、第9次漁港整備長期計画に引き続き湾口の清水防波堤（海水交換型防波堤）及び宮地区の防波堤の延伸整備を行い、港内静穏域の拡大を図るとともに、湾内での航路航行の安全性、係留機能の向上を図り、地域の核となる漁港として安全性の確保、陸揚作業の効率化を図る。 |
| (2)有効性・効率性・有効性 | 清水防波堤、沖防波堤の整備により、湾内の静穏度が改善され、湾内の静穏水域が拡大するとともに、ガット船との混在が解消され、安全な漁船だまりが確保できる。また、防波堤を海水交換型とすることで、良好な水質で静穏な蓄養水域の拡大が図られることから、出荷調整による魚価の安定により漁家経営に寄与する。 B/Cは1.17である。 |
| (3)環境適合性 | 周辺海域環境に大きな変化を生じさせないように湾口の清水防波堤を海水交換型とし、湾内外の海水の交換機能及びエアレーションにより、閉鎖性水域となる湾内の水質浄化に寄与する防波堤構造として、周辺海域への環境負荷を最小限にする。 |
| (4)優先性 | 湾内の静穏な泊地、係留施設の不足から、多数のガット船、作業船及び漁船、離島定期旅客船等の各種船舶が湾内に係留、輻輳し混在した状況にあり、航路航行に危険が伴うことから早期の湾口の防波堤等基本施設の整備が望まれる。 |

農林水産部の考え方

| | | | |
|--------|----|------|------------------|
| 再評価の結果 | 継続 | 左の理由 | 上記理由により継続が妥当である。 |
|--------|----|------|------------------|